

西ベンガル州のロックダウン期間延長について  
(対象期間: 令和3年9月15日～9月30日)

西ベンガル州政府は、令和3年9月15日(水)までの期限で、州内全域で実施しているロックダウン措置を9月30日(木)まで延長することを発表しました。

措置の制限内容は、9月15日(水)までの内容が継続となります。

本延長に伴い、夜間外出禁止(午後11時から翌午前5時の間)についても引き続き実施されますので、御注意ください。

※ ただし、緊急サービスは、夜間外出禁止令の対象外。

また、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保などを常時行うようにしなければならないとしています。

今後、ロックダウンの更なる延長、制限内容の変更などといった可能性もありますので、公的機関や報道等から引き続き情報収集に努めてください。

【御参考: 西ベンガル州政府ホームページ】

(1) 西ベンガル州政府新型コロナウイルス感染症に関するホームページ

<https://wb.gov.in/COVID-19.aspx>

※ ロックダウンのガイドラインは、同ホームページの「Guideline for lockdown measures」欄に掲載されます。

(2) 本件ロックダウン延長に関する発表(令和3年9月15日付け)

<https://www.wb.gov.in/upload/MCLNEWS-210915083040708.pdf>

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: [ryoji\\_kolkata@cc.mofa.go.jp](mailto:ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>